「（仮称）逗子一丁目計画」見直しを求める陳情

陳情の趣旨

「（仮称）逗子一丁目計画」は、逗子駅のいわゆる表駅の西側を大規模に再開発する計画であり、市民の生活や環境への影響の大きさが考えられます。それにもかかわらず、これは市民によく知られておらず、以下の理由に掲げる問題点があるため、この計画を進める前にこのような問題点の解決が図られるよう、見直し、対策を求めます。

陳情の理由

1. この計画の建築は高層６階建、６６台以上収容駐車場の建築を伴っており、
   ① 風通しや日照を悪くし、
   ② 出入りに多くの車両が使われて交通渋滞をひきおこし、
   ③ 逗子市をとりまく山の稜線などの景観が損なわれ、
   環境が悪化するのを防ぐべきです。

2. 逗子駅など駅周辺の一体的な計画がまだ作られておらず、高層建築乱立など乱開発をもたらさないために、あらかじめこのような一体的計画を作るべきです。

3. 建物に逗子市の福祉施設が含まれても、高さ制限１５メートル５階を超える６階建の計画は認めるに当たらず、本来の高さ制限の中で計画するべきです。

4. この計画地は、「逗子市まちづくり基本計画」で「中心市街地三角地」として風致・景観について記述されている地域の一部です。「狭い路地が入り組むこの地区の特性を活かし、個性ある商店と落ちついた住環境が共存する空間を形成する」などと記述されており、そのような記述に沿った配慮を要し、そのため計画規模の縮小などにより周辺環境の保全を図るべきです。

5. この計画地の付近は、逗子市民の多くが日常的に利用しており、その意見を広く反映させるよう募って逗子市の条例手続などを進めるべきところ、その周知は徹底しておらず市民の多くがこの計画をよく知りません。景観条例の手続は完了したとはいえ、この建築計画は建築物が高く大きいため視界が遮られるのを抑えるべきであり、まちづくり条例の手続は途中ですが、駅周辺の一体的計画を含むこのまちづくりへの市民意見を改めて求めるべきです。計画が中断してもそのような機会を設けるべきです。

２０１３（平成２５）年２月１４日

第045000号
収 25.2.14 受
逗子市議会

逗子市逗子２－３－２７
逗子駅付近の環境を守る会事務局長　上田義男

逗子市議会議長殿